

単体情報 銀行法施行規則第19条の2

1. 概況及び組織に関する事項		
(1) 経営の組織(子会社等の経営管理に係る体制)	83、84 125、126	1、3
(2) 大株主一覧	126	64
(3) 役員	97～100	1
(4) 会計監査人		57
(5) 店舗一覧		12～19
2. 主要な業務の内容		2
3. 主要な業務に関する事項		
(1) 事業の概況	26	28～32
(2) 主要な経営指標の推移	121、122	34
経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数、信託報酬、信託財産額、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高、信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高		
(3) 業務に関する指標		
① 主要な業務の状況を示す指標		
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	65	
イ. 資金運用収支、役務取引等収支等	65、66	
ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等、資金利鞘	65、78	
エ. 受取利息・支払利息の増減	66	
オ. 経常利益率	78	
カ. 当期純利益率	78	
② 預金に関する指標		
ア. 預金科目別残高	67	
イ. 定期預金の残存期間別残高	67	
③ 貸出金等に関する指標		
ア. 貸出金残高	68	
イ. 貸出金の残存期間別残高	69	
ウ. 貸出金、支払承諾見返の担保別内訳	70	
エ. 貸出金使途別内訳	70	
オ. 貸出金業種別内訳	68	
カ. 中小企業等向け貸出金	69	
キ. 特定海外債権残高	70	
ク. 預貸率	78	
④ 有価証券に関する指標		
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	71	
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高	72	
ウ. 有価証券種類別残高	71	
エ. 預証率	78	
⑤ 信託業務に関する指標		
ア. 信託報酬	34	
イ. 信託財産額	34	
ウ. 信託勘定貸出金残高	34	
エ. 信託勘定有価証券残高	34	
(カ. に掲げる事項を除く。)		
オ. 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	34	
カ. 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	34	
キ. 信託財産残高表	77	
ク. 受託残高	77	
ケ. 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	77	
コ. 信託期間別の元本残高	77	
サ. 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高	77	
シ. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	77	
ス. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	77	
セ. 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	77	
ソ. 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	77	
タ. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	77	
チ. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	77	

ツ. 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高		77
テ. 電子決済手段の種類別の残高		77
ト. 暗号資産の種類別の残高		77
4. 業務運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	111～114	8～11
(2) 法令遵守の体制	115、116	6、7
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	67、68、85～88	20～26
(4) 指定銀行業務紛争解決機関の名称	116	2
5. 財産の状況に関する事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	124	57～63
(2) リスク管理債権額		70
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権、及び正常債権以外の合計額		
(3) 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額		77
(4) 自己資本の充実の状況		178～190
(5) 流動性に係る健全性の状況		196～198
(6) 時価等情報		
① 有価証券の時価等情報		73、74
② 金銭の信託の時価等情報		74
③ デリバティブ取引情報		75、76
④ 電子決済手段情報		76
⑤ 暗号資産情報		76
(7) 貸倒引当金期末残高及び期中増減額		69
(8) 貸出金償却額		70
(9) 会社法による会計監査人の監査		57
(10) 金融商品取引法に基づく監査証明		57
(11) 単体自己資本比率及び単体レバレッジ比率の算定に関する外部監査		/
(12) 重要な後発事象		63
6. 報酬等に関する事項	105	199～205

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表		70
正常債権、要管理債権、危険債権並びに破産更生債権及びこれらに準ずる債権		

連結情報 銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項		
(1) 主要な事業の内容、組織の構成	83、84 125、126	3
(2) 子会社等に関する情報 名称、所在地、資本金、業務内容、設立年月日、当行議決権比率、子会社等議決権比率	83、84、125	3
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項		
(1) 事業の概況		28～32
(2) 主要な経営指標の推移		33
経常収益、経常利益又は経常損失、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率		
3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項		
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	123	35～46
(2) リスク管理債権額		47
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権、及び正常債権以外の合計額		
(3) 自己資本の充実の状況		83～177
(4) 流動性に係る健全性の状況		191～195
(5) セグメント情報		47
(6) 会社法による会計監査人の監査		35
(7) 金融商品取引法に基づく監査証明		35
(8) 連結自己資本比率及び連結レバレッジ比率の算定に関する外部監査		/
(9) 重要な後発事象		46
4. 報酬等に関する事項	105	199～205